

## 決算特別委員会記録（第2号）

### 開会の日時、場所

年月日 令和6年10月30日（水曜日）  
開会 午前10時0分  
散会 午前11時18分  
場所 第7委員会室

### 本日の委員会に付した事件

- 1 総括質疑の方法等について

### 出席委員

委員長	西 銘 啓史郎	
副委員長	玉 城 健一郎	
委員	宮 里 洋 史	新 垣 善 之
	喜屋武 力	小 渡 良太郎
	新 垣 淑 豊	仲 里 全 孝
	仲 村 家 治	米 須 清一郎
	幸 喜 愛	次呂久 成 崇
	仲宗根 悟	高 橋 真
	瀬 長 美佐雄	当 山 勝 利
	大 田 守	

### 欠席委員

なし

○西銘啓史郎委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

総括質疑の方法等についてを議題といたします。

各常任委員長からの決算調査報告書につきましては、決算議案の審査等に関する基本的事項に基づき、昨日、タブレットへ掲載しております。

休憩いたします。

（休憩中に、各常任委員会から報告のあった総括質疑事項等について、事務局より説明）

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

理事会による協議のため、暫時休憩いたします。

午前10時4分休憩

午前11時13分再開

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

理事会の協議の結果を御報告いたします。

総括質疑の実施方法等については、慎重に協議し

た結果、次のとおりとなりました。

タブレットに総括質疑の実施方法案というものがありませんけれども、これが決定しましたので申し上げます。読み上げたいと思います。

まず、質疑項目については、総括質疑の全て。

当該質疑事項に対し出席を求める者は、知事、知事公室長、文化観光スポーツ部長、土木建築部長、警察本部長ということになっております。

質疑方法及び時間については、質疑時間は40分、各委員から質疑を一問一答方式で行って、会派ごとに、沖縄・自民党無所属の会が17分、ていーだ平和ネットが6分、おきなわ新風が4分、公明党が3分、日本共産党沖縄県議会議員団が3分、沖縄社会大衆党が3分、維新の会が3分となります。

実は先ほど理事会の中で、質疑の通告が10月31日の正午と、7番に書いていますけれども、通告がなかった会派がある場合には、従来ですと40分が37分になったりと短縮されていたんですけども、理事会の中でも、十分な議論をするためには再配分をしてはどうかという意見があって、結論として、通告がなかった会派の持ち分を通告のあった会派に質疑時間を改めて再配分することになりました。正午で一旦締め切りますけれども、正午の段階でもし質疑をしない会派があった場合は再配分をして再配分後の持ち時間に変更のあった会派の質疑者の質疑時間の報告期限は——仮に自民党が17分から18分に変更となったら、この1分はどなたに配分するかということ各会派で10月31日木曜日の14時までに時間の配分の報告をお願いしたいと思います。

次に3番、会派間の質疑時間の譲渡はできないということです。

それから、質疑順序は、多数会派順とする。

5番、重複する質疑を避ける。

6番、質疑通告書、様式3にのっとり可能な限り具体的に記載する。

質疑通告期限は、明日10月31日木曜日の正午といたします。

通告のなかった会派の再配分後の時間の配分等については14時としますので、御協力をよろしく願います。

お諮りいたします。

総括質疑の実施方法等については、理事会から報告のあった協議結果のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西銘啓史郎委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、11月1日金曜日午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長      西   銘   啓史郎